

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会専門部会
開 催 日 時	平成28年10月20日(木) 午前10時00分から午後0時05分まで
開 催 場 所	朝霞市立図書館本館 視聴覚室
出 席 者	委員5人（卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、 鈴木俊治委員、宮川委員） 事務局6人（澤田都市建設部長、長島みどり公園課長、 細沼専門員、櫻井政策企画係長、 増田道路施設係長、伊藤主査） コンサル2人（株式会社創建 中尾氏、林氏）
会 議 内 容	報告（1）第1回検討委員会での検討内容 （2）整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果 （3）意見交換会での意見 議題（1）基地跡地公園・シンボルロードの検討
会 議 資 料	次第 資料1 第1回検討委員会の主な意見 資料2 整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果 資料3 意見交換会の主な意見 資料4 基地跡地・シンボルロード周辺の利用状況 (平成27年度) 資料5 シンボルロードの活用ニーズを踏まえた整備・活用の 考え方(案) 資料6 シンボルロードのコンセプト及び整備・活用方針 (案) 資料7 基地跡地公園・シンボルロードの空間構造の整理 資料8 基地跡地公園・シンボルロードへの主なアクセス動線 資料9 シンボルロードにおける空間構成要素の考え方 資料10 シンボルロード基本計画(たたき台) 参考資料1 あさかの公園で楽しみ隊 活動報告書 (平成23年3月)(抜粋) 追加資料 市民企画講座「みんなで考えよう！楽しいシンボ ルロードづくり」主なご意見

<p style="text-align: center;">会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限      年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後    か月
会議録の確認方法      委員全員による確認		
<p style="text-align: center;">そ の 他 の 必 要 事 項</p>	傍聴人    6名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【部長挨拶】

本日はご多用の中、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会の専門部会にご出席いただきありがとうございます。この専門部会は、先行プロジェクトとして位置づけているシンボルロードのデザイン及び設計段階のデザインレビューを、専門的な見地から検討していただくという趣旨で開催いたします。今後、この会議で検討していただいた内容を検討委員会に提示していきたいと考えています。なお、この専門部会には、検討委員会の各委員の中から卯月委員長のご指名により、戸田副委員長、奥村委員、鈴木俊治委員、宮川委員の5名にご出席いただいています。

第1回検討委員会を7月26日に開催した後の作業の内容についてご説明させていただきます。まず、朝霞市民まつり実行委員会、朝霞市商工会など10団体の関係機関に対し、シンボルロード、基地跡地公園の整備、活用に関するニーズを把握するために事務局がヒアリングを実施しました。また、10月15日には基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直しに係る意見交換会を開催し、前半は戸田副委員長から「朝霞の森シンボルロードを考える」と題してご講演をいただき、後半は奥村委員に進行役をお願いし「シンボルロードの魅力的な活用について」と題したワークショップを実施していただきました。

このような経緯を経て、またその間、各委員にご意見をいただきながら、事務局としてのシンボルロード部分を中心にした整備活用の考え方の案を作成しました。また、より具体的な議論をするためには模型があった方がよいという卯月委員長からのご提案をいただき、シンボルロード部分の模型をご用意しております。本日は事務局から提示させていただく案に対し、シンボルロードのデザイン、整備活用について専門的な見地から、さまざまな検討をお願いいたします。また、本日いただいたご意見を反映させた案を、11月下旬に開催する第2回検討委員会に提出してご審議をいただきたいと考えています。委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開催の挨拶とさせていただきます。

（事務局：細沼）

・資料確認

（卯月委員長）

傍聴人の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（卯月委員長）

本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

(事務局)

6名いらっしゃいます。

(卯月委員長)

傍聴人を入室させてください。

・傍聴人入室

(卯月委員長)

傍聴要領により、発言等の行為は認められておりませんので、ご協力をお願いします。  
報告について事務局から説明をお願いします。

**【報告】**

(事務局：伊藤)

資料1 第1回検討委員会の主な意見、資料2 整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果、追加資料 市民企画講座「みんなで考えよう！楽しいシンボルロードづくり」主なご意見、資料3 意見交換会の主な意見 について説明。

(事務局：澤田)

資料2のP.3以降のヒアリング結果については、事務局での取りまとめ後、ヒアリング対象の関係機関への内容確認が完了しておりませんので、未定稿としてお取り扱いいただければと思います。速やかに確認を取って第2回検討委員会には正式な形でご報告できるようにしたいと考えています。また、追加資料についても主催者への内容確認が完了しておりませんので、同様に未定稿としてお取り扱いください。

**【議題】**

1 基地跡地公園・シンボルロードの検討

(卯月委員長)

議題について事務局から説明をお願いします。

(事務局：伊藤)

資料4 基地跡地・シンボルロード周辺の利用状況（平成27年度）、資料5 シンボルロードの活用ニーズを踏まえた整備・活用の考え方（案）、資料6 シンボルロードのコンセプト及び整備・活用方針（案）、資料7 基地跡地公園・シンボルロードの空間構造の整理、資料8 基地跡地公園・シンボルロードへの主なアクセス動線、資料9 シンボルロードにおける空間構成要素の考え方、資料10 シンボルロード基本計画（たたき台）について説明。

(卯月委員長)

向こうのテーブルに大きな図面がありますので、後ほど図面を見ながら建設的な議論をしたいと思います。その前に、資料についての質問です。資料2のP.2に関係機関等ヒアリングでいただいた主なご意見という表があります。例えば商工会青年部からの土日限定のチャレンジショップ等、いくつか新しい提案があります。こうしたものを実施していただくのは非常によいと思いますが、仮設物によるイベントではなく恒久的な建築物の整備を求めている団体はありますか。

(事務局：長島)

今回ヒアリングを行った中で、特にシンボルロード部分については建築物の整備についての要望はありませんでした。ただ、公園として考えたときには、管理事務所や倉庫、トイレ等を整備してほしいというご要望はありました。また、イベントの際には屋根の付いたステージがあるとよいといったご意見はいただいておりますが、これは仮設でも構わないというものです。

(卯月委員長)

土日限定のチャレンジショップというのも、テント等で実施するイメージですか。

(事務局：コンサル)

ご質問のとおり、仮設テント等で、若手の起業を目指している方、手作りの品を作っている女性等の物販の場を設けられるとよいというご意見でした。

(卯月委員長)

全国的に見るとチャレンジショップもいろいろなものがあります。美しいコンテナが、普段は閉じられていて、あるときにぱっと展開するというのも魅力的ですが、今回の要望は必ずしもそうではないということですね。ただ、それだけ多くのイベントが開かれるのであれば、そのたびによくあるイベント用テントのようなものが並ぶよりも、仮設でもよいのでもう少しテントの設置場所やテントそのもののデザインといったことを想定して倉庫に準備しておき、イベント時はきれいに配置して利用していただくということも考えられます。

(戸田副委員長)

深谷市で見たのですが、コンテナをととてもきれいに利用している事例があります。広場に設置されているのですが、とても参考になりますのでぜひ見られた方がよいと思います。

(卯月委員長)

新宿でもコンテナでイベントを実施したことがあります。きれいに黒と赤に塗って、中には照明があって、元は同じコンテナなのですが主催団体によって随分と工夫していて面白いなと思いました。テントだと風や雨といった天候に左右されてしまいますが、コンテナだと安定しています。資料3ですが、まず奥村先生から、何か今までの我々の議論になかったような新しいご意見が出ていれば教えていただけますか。

(奥村委員)

意見交換会では1/400スケールの図面で樹木の密度や広場にできそうな場所等を、空間としてわかりやすい状態でお示しし、いただいた意見を取りまとめました。ご意見の中には例えば、市役所前の噴水から水を引いて、一つの道としてのつながりを作れないだろうかというものがありました。樹木に関しては、戸田委員にご紹介いただいた写真が非常にバリエーションに富んでいて皆さんのイメージも膨らみ、見通しをよくするために枝をきちんと払った方がいいというご意見や、見事なイチョウの木があるので樹形を楽しむために下枝を切らずにそのまま残した方がいいといったご意見等、いろいろな

タイプの樹木に対する手当の方法を皆さんから選択肢としてご提示いただきました。また、市民企画講座のワークショップでも出ていましたが、図書館も近くこれだけ樹木があるので、ハンモックのようなもので本を読みたいというご意見もありました。後は、散策路を抜けていくと突然しゃれたお店が現れるような道をつくってほしい等、非常に空間をイメージしやすい要望をたくさんいただきました。

(卯月委員長)

今のハンモックの話は、資料3に書かれている「青空図書館」とは違う話ですか。

(奥村委員)

ワークショップで図面に貼った活用方法は、特定の場所の場合と、全体的にどこでもよい場所があればこういう利用をしたいという場合が入り乱れていたのですが、この図書館の場合はハンモックと意外と近い場所に付箋が貼られており、アウトドアライフの楽しみ方としてハンモックに揺られながら本を読むといったことも広い場所でやってみたいというお話でした。

(卯月委員長)

移動図書館というのは、車で持ってきた本を広場に広げて皆で青空の下でテーブルや椅子で、あるいは寝転がって本を読むというイメージですか。

(奥村委員)

そういうイメージと、ドイツのブックボックス等のイメージがあります。

(卯月委員長)

戸田副委員長から、講演での「5つの基本方針」についてご説明いただけますか。

(戸田副委員長)

スケジュールの目標を決めて、ぶれずに取り組みましょうという話をしました。その中で5つの基本方針の話をしました。1点目は、整備費用がないから一部の区間だけ、あるいは半分だけ整備するというのではなく、本当に必要なところを低コストでどんどん整備しましょう、その範囲は東園路を含めて計画を立ててはどうでしょうかという話をしました。2点目は、基地跡地には非常に立派な大木があります。例えばイチョウの木ですが、普通は人の手が入るためこのような樹形にはなりません。これは一つの形としてそのまま置いておく価値があり、周囲にあまり人が寄らないようなスペースにして観賞できるようにするという方法もあるのではないかと思います。ただ、全体としては防犯面を考慮して見通しをよくしていくことが必要だと思います。また、これには提案があるのですが、一度皆さんに現地で見えていただきながら下枝を落としていって、切るにつれてこんなに変わるのだなということを経験してもらってはどうかと思っています。下刈りだけでなく中木の伐採も含めてです。3点目は、今回はやはり樹木が主役ですので、その舗装というのは樹木に優しいものがよいということです。これはどういうことかという、樹木の周りに盛土をするときは、厚さ30cm程度まではまだよいのですが、40~50cmくらいになると樹勢が悪くなってきます。かといって逆に根が地表に出てしまっても樹木にとってはよくありません。今回の計画が難しいのは、樹木の生

えている地盤の高さが1本1本で微妙に違うというところです。そのため、実施設計や工事のときに、普通の工事の何倍も丁寧に見守りながらどのような高さに設定をしていくかということが大切なのですが、少なくとも根のまわりぎりぎりまでコンクリート等の固い舗装はせずに少し間を開けていただきたいと思います。また、場合によっては少し固いくらいの舗装、砂利程度の中間的な舗装、普通の裸地そのものを使い分けるといふ、普通の道路の計画にはないようなきめ細かさが必要であるという話をしました。4点目は、いろいろな利用のためのスペースを確保するという事です。シンボルロードをどこまでかっちりと舗装するべきかというのは、コストとの絡みが大きいと私も思いますが、芝生で開催すると楽しいイベントもありますし、しっかりと舗装でなければできないイベントもあります。コスト面から見ると、総合体育館西側の広場予定地は今駐車場になっていて、一応舗装がされています。可能なスペースは現状をもう一度考えながら、場合によっては砂利舗装等を使いながら整備してもよいのではないかと考えています。最後の5点目は、市民と市役所がうまく協力しながら、その時々合ったものに徐々に変えながら利用していき、20年後にはまたもっと違ったものになっているだろうということです。

(卯月委員長)

資料3に、戸田委員が事例紹介したおもしろいベンチのアイデアを学生から募集するという意見がありますが、これも非常に面白いと思います。

(戸田副委員長)

例えばどこかの高校が創立100周年だというようにイベントや記念行事があったら、その生徒たちが、普通のベンチではない自分たちの手づくりのベンチを、アイデアを出してつくるというようなイメージです。できれば美術系、建築系の大学生によるコンペ等を実施し、その中の優秀ないくつかの作品を市が資金提供してつくってみる等、他とは違うポイントだろうということに取り組んでみてはいかがでしょうか。

(卯月委員長)

大賛成です。私も被災地の松島海岸公園で、地元の小中学生とベンチをつくりました。その材料には津波でなぎ倒された木を使いましたが、シンボリックでよいと思いました。朝霞の森でもスツールをつくっているのです、今回お金もあまりかからなくて愛されるスツール、ベンチがつくれるとなるといいアイデアかもしれませんね。

(戸田副委員長)

可動できるベンチも面白いと思います。そうしたアイデアがあることで、人々が生きていてここを愛しているということが見えてきますので、つくるだけつくって終わりというにはしてほしくないなと思います。

(卯月委員長)

いつの時期が一番いいかわかりませんが、コンクールをぜひ実施したいですね。

(鈴木委員)

資料9のシンボルロードの景観構成の考え方で何点か確認したいと思います。表の配

置イメージでは憩いの広場はシンボルロード内に1か所しかないように見えますが、ここに限定するというのではなく、このような小さな空間があちらこちらに散在するというのでしょうか。

(事務局：コンサル)

散在するように配置することをイメージしています。

(鈴木委員)

配置イメージは北側が森を楽しむエリア、南側が森を育むエリアになっていますが、どちらかといえば東側が森を楽しむエリア、西側が森を育むエリアになると思います。

(戸田副委員長)

面の要素の配置イメージについてはあまり深く考えない方がよいと思います。点と線の要素はかなり明確に出せると思いましたが、面の要素についてはもう少し説明の工夫が必要と考えています。

(鈴木委員)

趣旨はわかりますが、図が南北に分かれて表現されているのが気になりました。また、点の要素のイメージ例について、資料はこれでよいのですが、これから検討を進めていくにあたり、朝霞市のいろいろな団体がどのような活動をしているかがわかってきました。活動している団体に、ここにこういうスペースがこれくらいの広さでできるとしたら使ってもらえるか、もしくは使ってもらうためにはどのような整備をすればよいかということを具体的にヒアリングすることが重要だと思います。マネジメントに関連することですが、平成何年度にできるのでぜひ使ってくださいという約束ができるよう、整備の際に団体の要望も可能な限り取り入れていくことで、使ってもらえるようにしたいと思います。利用者側もこれは自分たちの意見が反映されてできた広場だと認識できます。利用者それぞれにここは自分たちが使える場だという意識を計画段階から持つてもらおうことが大事だと思います。

(卯月委員長)

いろいろな仕掛けや広場をつくって、そこでイベントを実施したいといわれたときに、許可や注意といったマネジメントの担当部署はどうなるのですか。

(事務局：澤田)

公共空間の管理ということになりますので、今の制度上はシンボルロード部分は道路整備課、公園部分はみどり公園課でそれぞれ許可をすることになると思います。シンボルロード部分、公園部分を一元的に判断するような制度を用意していかないとおそらく使い勝手が悪くなるため、シンボルロードが供用される前までには制度的な整理もしていかなければならないと認識しています。

(鈴木委員)

参考事例ですが、横浜市には横浜みなとみらい21という地区があって、その公共空間マネジメントに関して少しお手伝いをさせていただいています。みなとみらいの公共空間は道路、公園、公開空地、港湾緑地の4つに分かれていて、それぞれを所管する

横浜市の4つの部局が独自のルールで管理しています。しかし、そのままではみなとみらい21地区としてイベントなどを適切にコーディネートするのに課題があるため、一般社団法人みなとみらい21が一元的にエリアマネジメントを行うという取組を始めています。まだすべてではありませんが、一元管理に必要な市条例の改正等の動きもあります。そうした面でもぜひ、朝霞市のシンボルになるようなエリアマネジメントをご検討いただければと思います。

(卯月委員長)

先ほどのチャレンジショップの話で、コンテナを置いて1日に1コンテナ数千円という程度であれば利用される可能性があるのではないのでしょうか。

(鈴木委員)

料金設定や片付けの分担、営業しない日の料金等、細かいことをいろいろ決める必要があります。

(卯月委員長)

以前にドイツのオープンカフェの事例を調べたことがありますが、ルールが重要でした。ごみの清掃は当然ですが、舗装を傷つけた場合の補償の問題等もあります。飲食や商業イベントにも貸し出すことができるならば、ルールが重要です。

(鈴木委員)

日本では屋外での調理に関する制約も厳しく、その部分をどこまでできるのか、保健所との調整も必要です。利用者と行政双方に、新しい空間を整備し使っていくという目標のもと、新しいルールや組織の検討が必要です。

(卯月委員長)

朝霞の森の運営との関係も出てくるのではないのでしょうか。朝霞の森とシンボルロードの管理ルールが異なるということが予想されます。

(宮川委員)

朝霞の森は管理委託契約により収益事業の関係では皆さん苦勞されて、市の方に大変な苦勞をしていただきながら実現している部分があると聞いています。

資料は非常に充実して整ってきていると思います。市民としても、行きたくなる場所や歩きたくなる道が増え、それらがネットワークされていくことが非常に楽しみだと思える段階に入ってきたと思います。行きたくなる場所としては、朝霞の森のような前例もありますので、多様なバリエーションを持った場所が実現するとありがたいと思います。また、コストと時間の問題というのはこれから大事になると思います。これだけしかお金がないからここまでしか整備しませんという線引きではなく、もっといろいろと整備水準やデザイン密度等を調整しながら整備すべきところはきちんと整備するというような方針でこれからの具体的な議論が深まっていけばよいと思います。そうすると、基本的なコストのチェックをしながらどこまで何ができるかということを考えるプロセスが必要だと思います。基地跡地利用計画に1億円という試算がありますが、1億円ではかなり厳しいと思います。

東洋大学のライフデザイン学部にはユニバーサルデザインに一生懸命取り組んでいる建築系や工業製品系の学科があり、まさにベンチをつくっている学生さんもいると思いますので、ぜひ連携していけるとよいと思います。

また、樹木の扱いについてもお話がありましたが、冬になると朝霞の森も基地跡地の森も落葉してかなり開けてきます。その状況を一度確認できると、中木や低木を整理することの価値、樹木を保全するだけでなく切ることで生まれる価値も具体的に見えるのではないかと思います。見通しがよいことの気持ちよさや、街が緑地でつながっていくイメージを体感できるよい季節がこれから到来し、クズもかなり衰退しますので、すっきりした森、安全な感じのする森、快適な森を体感していただける季節に皆さんと視察が行えるとよいと思います。

(奥村委員)

横浜市では地域緑のまちづくりという、行政からの支援を受けながら地域の方たちが街の中の緑を増やしたり質を高めたりするような活動に一生懸命に取り組んでいる助成制度の事例があります。今年の冬から下刈り等を実際に行って空間の様子を知りながら構想をつくっていくということはできると思います。また、東京オリンピックのときに1つのピークが来るのではないかと思います。お祭りの後で下がってしまわないよう、オリンピックは終わったがまだまだ市民がいっぱい毎日のように訪れているというような風景が見られると嬉しいです。

(卯月委員長)

行政がきちんとやる予算管理としての工事のスケジューリングは、当然それはそれで必要です。ただ、市民にも一緒に盛り上げていただいて協力や参加をいただきたいわけですから、もう少し広い視点で、先ほどのベンチのコンテストや今の下刈りも含めて、何か市民と一緒に取り組むプログラムを工事スケジュールとは別に丹念にスケジューリングし、常に市民の方に関心を持ち続けていただくということを考えてみてはどうでしょうか。この冬にすぐできるかどうかは事務局にご検討いただくとして、次回の検討委員会で案を提示していただければと思います。

(戸田副委員長)

コストについては、一度かなり概算で計算したほうがよいと思います。総工費が1億円であれば、直接工事費が6,000～7,000万円ですが、面積が1.8haくらいありますので、普通に整備すると草を刈ってフェンスを整備して、その他に少し整備をすればそれで終わってしまいます。

(鈴木委員)

1億円というのは総工事費ですか。

(事務局：澤田)

1億円という数字はあくまでも、類似の施設の標準的な施工単価に面積を乗じて試算したものです。

(卯月委員長)

朝霞市の単費ですか。

(事務局：澤田)

そこまで具体的な条件設定はしていません。

(卯月委員長)

何か補助金があればよいと思います。

(鈴木委員)

支出の年限も何年かという想定のようなものはありますか。オリンピック前の供用までの総事業費として想定されているのでしょうか。

(事務局：澤田)

今、基地跡地利用計画に記載している金額は、特に期間は定めておらず、シンボルロード全体で1億円という試算にしかありません。

(鈴木委員)

一度に面的に整備するのではなく、重要性の高いところから順に進めていくということに則れば、重要性の低いところはもう少し後でもよいということもあると思います。

(戸田副委員長)

まずシンボルロードの開通に向けて整備するエリアをここまで拡大するということを見せるということが一番大事だと思います。今の道路端から30mという範囲だけを整備して境界に新たにフェンスを設置するというのはまったくナンセンスです。現地の状況に即して、お金はなくても東園路まで整備するという気概を持つことが第1に大事です。そして、1億円という想定がありますが、計算してみたら2倍以上かかるかもしれません。そうすると次に、予算をいただくのか、それに合わせるように整備をするのかということを検討しなければいけません。市役所の方だけ整備するということはやめた方がよいと思います。一気に南端まで、お金がなければ下刈りだけでもして、広場も最初は砂利を敷いておいて、後からお金ができれば簡易な舗装を行うという形でもよいと思います。

(卯月委員長)

整備内容が薄くなったとしても、シンボルロードを含め全体を整備した方がよいということでしょうか。

(戸田副委員長)

エリアすべてを整備することで、シンボルロードに人が入ったときに、ああここまでできたのだという意識を持っていただくイメージです。

東園路まで整備することによって、中の公園部分まで人が接近するようになります。そうすると今までとは認識も意識もうんと変わって、もっと公園部分をどんどん整備しようという気持ちになるのではないのでしょうか。

(卯月委員長)

商工会の使用するコンテナであれば、商工会で資材を全部用意していただいて市民にお貸しするような形も取れるかもしれません。地元の企業なので、もっとご協力いただ

いてもよいのではないのでしょうか。

(戸田副委員長)

例えばちょっとした広場を〇〇広場という名称にする等、地元企業のネーミングライツを行うということも考えられます。

(鈴木委員)

私が優先順位と申し上げたのは、必ずしも手を入れて整備する空間としてはここに限定するという意味ではなく、今お話があったように、ソフト対策も含めたものです。予算が当然ありますから、何が重要なのかを考えて、できるだけ広い範囲を対象として一定水準のハードを整備するという、何かシンボリックなものを整備するという、ともに重要だと考えています。それから予算が足りなければ他所から支援をいただくということも含めた整備プログラム等、空間整備と予算立ての両方を一元的に考えていくということで申し上げます。

(卯月委員長)

それでは少し、図面を見ながら即地的な話をしていきたいと思います。

(戸田副委員長)

その前に1点申し上げます。この前のワークショップで出た意見は、私の考えと同じだと非常にすんなりと受け止められたのですが、水の使い方に関してご意見がありました。確かに水があるのは魅力的なのですが、高低差の問題で、市役所側から水を流すことは困難です。逆側から流すという方法もありますが、私の今までの経験からすれば、水というものはできるだけ大きな面積を取って、光がよく当たるようにしたほうがよいと思います。今回のシンボルロードだけで考えるのではなくて、公園部分も含めてもう一度考えてもよいのではないのでしょうか。そのため、シンボルロードの選択順位としては少し低くしていただいたほうがよいのではないかと思います。

(卯月委員長)

それでは、図を見ながら、資料10の内容や関係機関からいただいた要望等を即地的に確認しながら議論したいと思います。

(事務局：コンサル)

シンボルロードの整備案、関係機関の要望について説明。

(戸田副委員長)

郵便局前交差点北側の広場予定地とハローワークとの境界に緑地帯を設けてもよいのでしょうか。

(事務局：澤田)

問題ないと思います。

(戸田副委員長)

北広場とハローワークとの境界にこのように緑地帯を設けると交差点側が広場になります。

(卯月委員長)

北広場とハローワークとの境界は通り抜けが可能ですか。

(事務局：澤田)

今は通り抜けが可能ですが、ハローワークの建設が完了するとネットフェンス等が設置されると思います。

(鈴木委員)

今の説明からすると、北広場は、彩夏祭ではバックヤード的に利用されるということでしょうか。

(戸田副委員長)

今は市役所駐車場に商工会の出店等があるのでバックヤードとして利用されているのですが、陸上競技場付近に出店が移動すると使い方はまた変わると思います。

(鈴木委員)

市道 1000 号線から来たときに、郵便局前交差点から南側は緑がきれい北側がごみ置き場ということになります。

(事務局：長島)

今年度は耐震改修のために市役所裏手のスペースが使えず、ごみ置き場をここに配置したという話も聞いています。

(鈴木委員)

将来的にはどうなるのでしょうか。

(事務局：長島)

市道 1000 号線からの来場者をお迎えする玄関口になる場所なので、もう少し利用していただければという気持ちはあります。

(鈴木委員)

市道 1000 号線からの来場者に対するウェルカムゲートのようにできればと思います。

(戸田副委員長)

市道 1000 号線からは郵便局前交差点南側の広場予定地がよく見えるので、ゲートや丸太に布を巻いたものを仮設的に設置するだけでも祝祭性が出てくると思います。

(卯月委員長)

市役所のいろいろな催事ではこの広場予定地を利用しますか。

(事務局：澤田)

今のところ特に計画はありませんが、そうした空間ができれば利用することも考えるようになるのではないかと思います。

(鈴木委員)

市道 1000 号線から見たときに、基地跡地から道路を挟んでこの広場予定地まで緑が連続しているとよいと思います。

(戸田副委員長)

形態はどのようにもできますが、視線の受けとして緑がほしいということですね。

(卯月委員長)

彩夏祭のときにここが入口だという場所は設定されているのですか。

(事務局：コンサル)

彩夏祭では市道 1000 号線側から来場される方が多いようです。

(奥村委員)

シンボルロードの区域には市役所の敷地も含まれているので、緑地帯のしつらえを変えていけば市役所前交差点が入口になることも十分あり得ると思います。

(事務局：澤田)

それはかなり長期的な話になると思います。

(卯月委員長)

商店街の方の課題もありますね。

(卯月委員長)

先ほどのチャレンジショップの場所はこの広場予定地ではどうなのでしょう。商工会からはどこか場所の希望はありますか。

(事務局：長島)

まだそこまでの希望はお聞きしていません。

(宮川委員)

朝霞中央公園でいろいろとイベントが行われているので、使い分けができるといいかもしれません。先週のイベントでは子どものサッカー大会や自衛隊のイベントがあり、近くのコンビニエンスストアでは弁当やおにぎり等の在庫がなくなるほど人出が多かったそうです。そうした需要が月に何回かでもあれば、それに合わせて北口広場も利用してもらえる可能性はあると思います。

(奥村委員)

森のカフェのようなものを開いてもニーズがあるかもしれませんね。

(宮川委員)

都市公園法が使いやすく改正されるという話を聞きました。収益施設の設置期限を 10 年から 20～30 年に延ばすというものです。

(事務局：澤田)

今後の話としてですが、条件が揃えばという感じで検討が始められています。

(戸田副委員長)

この広場予定地はテニスコートくらいの広さでしょうか。南北方向が 30m ちょっとあるのですが、結構広く感じます。

(卯月委員長)

ここも導入としては非常に重要だと思います。

この最も北側の部分は樹木もないのですね。

(戸田副委員長)

北側はすっと抜けている状態になっています。

(事務局：澤田)

南西側はかなりクズが生えていて、樹林の状態はよくわからなくなっています。

(鈴木委員)

この広場予定地に受けがあるのはよいと思いますが、あまり視界を閉じてしまって先に広い空間があるということが見えないのはよくありませんので、足元を透かしておいたり濃淡をつけたりするとよいと思います。それから東園路からリトルペンタゴン跡地横を抜ける道と公園通りに抜ける道の位置づけですが、先ほどの空間構造の図ではリトルペンタゴン跡地横を抜ける道がメインの動線のような表示になっていたと思います。これはどのような道の使い分けを想定していますか。

(戸田副委員長)

道があるから使おうといった位置づけではないでしょうか。

(鈴木委員)

彩夏祭で地方車が通っているのは東園路から公園通りに抜ける道です。リトルペンタゴン跡地横を抜ける道は、管理用車両くらいが通る道か、遊歩道的に活かすかということかと思います。今何もないとすると小道的なもので結ぶのがいいかもしれませんがいかがでしょうか。

(卯月委員長)

確認ですが、今回整備をした後のフェンスの位置はどうしますか。

(戸田副委員長)

フェンスを 30m ラインに沿って配置すると少し整備する長さを短くできますね。歩行空間と自転車通行帯の道幅をどうするかという問題もあります。今の歩道の幅は何 m でしたか。

(事務局：澤田)

歩道が 3m、東側の自転車通行帯が 2m です。3m 幅ですと、彩夏祭のときには狭く感じます。

(戸田副委員長)

では歩道幅員は 3.5～4m として、敷地境界に樹木があるときは幅を狭くして避けるようにしたほうがよいでしょうか。

(卯月委員長)

歩道幅員はあくまでも標準を 5m として、場所によって狭くなったところがある方が楽しいのではないのでしょうか。

(戸田副委員長)

樹木が敷地境界にあるところは現地で見たほうがよいですね。

(卯月委員長)

歩道端は縁石できっちりと区切らなくてもよいと思いますがいかがですか。

(事務局：澤田)

舗装の耐久性を考えると縁石を入れたいというところがあります。

(事務局：長島)

歩道端に縁石がないと舗装材がぼろぼろと崩れてきてしまうので、できれば縁石を入れたいと思います。

(卯月委員長)

舗装材は何を想定していますか。インターロッキング程度ですか。

(事務局：澤田)

インターロッキングはコストが掛かるので、通常のアスファルトか脱色アスファルトになると考えております。

(宮川委員)

縁石の代わりに杉板を使えば、徐々に腐朽して緑と調和するのではないのでしょうか。

(戸田副委員長)

開粒度アスファルトで舗装すると、舗装の隙間から草が生えてきてグリーンの道のように見えます。

(卯月委員長)

縁石を杉板にするのはよい案ではないのでしょうか。

(宮川委員)

杉板と舗装に生える草が馴染んでよいのではないかと思います。朝霞スタイルですね。

(事務局：長島)

間伐した樹木を材として使うのはどうでしょうか。

(鈴木委員)

それは面白いですね。地元の朝霞材ですね。

(戸田副委員長)

道も木立の散策路とランブリングするような森の小道がどうつながるかということがありますが、森の小道はショートカットしたりするような道なのかなと思います。同じような形で並行して伸ばす必要はないかなと思います。

(卯月委員長)

安全面を考えると、一本道ではなく違う道に逃げられるようになっている方がよいですね。

(鈴木委員)

先ほど間伐した樹木を使うという話がありましたが、木のブロックで舗装するのはどうでしょうか。

(卯月委員長)

朝霞の森で皆さんにチップをつくってもらって撒いてもよいと思います。

(戸田副委員長)

トラック積載型チップーを持ち込んで現地でもつくってもよいのではないのでしょうか。

(卯月委員長)

伐採せざるを得なかった木でチップをつくりましたということになれば、本当に地産地消になります。

(鈴木委員)

つくった人の名前をネーミングライツで道につけるといのはどうでしょうか。

(卯月委員長)

ベンチのネーミングライツはかなり増えましたが、道のネーミングライツはまだまだ少ないですね。

(鈴木委員)

名前がついていると、その後も気にして見に来てくれると思います。

(卯月委員長)

結婚式を挙げた人の名前をプレートにして設置するというようなものもあります。

(戸田副委員長)

中央広場が一番メインの広場になるのですね。

(鈴木委員)

この面積はどこから引用しているのですか。

(事務局：コンサル)

図面に表示している範囲で概算したものです。

(鈴木委員)

現状は私も十分に把握していませんが、あまり閉鎖性が強いと使い勝手が悪いので、広場中央の樹木はある程度、視線や動線が抜けるような隙間が必要だと思います。場合によっては北側と南側を一体的に使うこともあると思います。

(卯月委員長)

ステージは北西の角に配置して、北側、南側の両方から見えるようにしたいと思います。また、自由が丘駅前広場では照明や音響の機材を植栽帯に配置しましたが、ちょっとした植栽のところに電気の配線等ができるようにするとステージの使い勝手がよくなると思います。

(鈴木委員)

オープニングのイベントをステージで実施してもらうことで、ここまでできたのかと思ってもらえます。

(戸田副委員長)

例えばここでイベントを実施したときに、緑のスペースとしてこちらにお店を持ってきたりすると広場全体が非常に一体的に感じられます。

(卯月委員長)

この広場の使い勝手について、日常的な利用やイベント時のテントやステージの配置等、いくつかのイメージを想定しておく、照明の配置や植栽の管理についてアイデアが出てくると思います。

(奥村委員)

例えばコンテナを道路側に置くと道路からもすぐ入れて、マルシェのようなものなら広場の奥までパラソルを広げてくるといった仮設の図があるだけでもかなりイメージが湧くと思います。

(卯月委員長)

ここは傾斜してはいないのですか。

(事務局：澤田)

少し北に向かって下がっています。

(戸田副委員長)

ほとんど平らですが、木の根があるので少し扱いが難しいと思います。

(宮川委員)

朝霞市には緑が開けた広場というのは少ないので、ハードな舗装の広場も可能性がありますが、芝生広場のような設えにできるとよいと思います。

(戸田副委員長)

道路の向こうから緑の芝生がぱっと見えるというのも素敵かもしれません。バックになる広場西側の地盤を少し上げるというのもよいと思います。

(卯月委員長)

いつも何かがあそこにある、といったイメージを持ってもらえるとよいと思います。この広場にコンテナを置くことは可能ですか。

(事務局：長島)

道路法上、常設は難しいかもしれません。

(奥村委員)

先日、下北沢で京王線の高架下にコンテナ様の店舗を設置している、おもしろい事例がありました。

(卯月委員長)

ヨーロッパでは再開発が行われるときにこういったものがよく設置されます。

この京王線の事例が誰にどのような許可を得ているのかぜひ確認いただきたいと思っています。

(奥村委員)

京王電鉄がイベント会社に貸しているのだと思います。

(卯月委員長)

札幌市の取組のように、道路上にコンテナカフェを設けることができると、こちらのステージ等の施設との関係で魅力的な場所になるかもしれません。南池袋公園ほどではないですが、そのような感じのものができればと思います。

(鈴木委員)

池袋のイメージは、南池袋公園ひとつができたことによって随分変わりました。

(卯月委員長)

求心力が出てきますね。

(戸田副委員長)

豊島区は周辺の公園を整備し直すことを、区長が前向きに考えているようです。

(事務局：澤田)

コンテナカフェを 30m ラインより西側に設置するのであれば、都市公園法の枠の中で対応できます。

(卯月委員長)

道路側から見えるのであれば、30m ラインより西側でも構わないと思います。

(戸田副委員長)

使いながら育てる森はこのような狭い部分もそうでないところもありますが、これはどちらかといえば公園通りとの関係ですね。

(卯月委員長)

全部のところにとということではありませんが、無秩序に駐輪されないよう、駐輪ラックがあればよいと思います。

(鈴木委員)

ここは歩行者空間と同じように舗装するイメージですか。

(事務局：コンサル)

ここは基地時代に建物があったところで地盤がコンクリートになっているので、一度舗装をはがしてしまうイメージです。

(鈴木委員)

この辺りは下層植生を処理するというイメージでしょうか。

(戸田副委員長)

ここはおそらく下層植生を整理してもまたすぐに生えてくると思います。下層植生は放っておくと非常に繁茂するので通常は整理していますが、これぐらいの下層植生はあることを前提に考えた方がよいと思います。

舗装については先ほどのどのようなイベントをするかということとも関係しますが、なかなか計画の段階でフィックスすることは難しいと思います。

(卯月委員長)

先ほどの話ではありませんが、イベントの主催者に使ってもらって、占用料プラスアルファくらいのをいただけるとよいと思います。

(鈴木委員)

ここはフラットにして何か舗装で仕上げるのですか。

(奥村委員)

土舗装くらいで置いておいて、使い方によって後から変えるくらいでよいのではないのでしょうか。

(宮川委員)

ハードな部分はなるべく少なめにして、なるべく芝生等にしていくとよいと思います。

(戸田副委員長)

ハードな舗装にはいつでもできますし、舗装して後で剥がしたりするのはもったいないのでチップ舗装等でよいと思います。また、開けているところをきれいにすると下から基礎が出てくるということもあると思います。

(奥村委員)

土壌汚染がある場所で対策を行うなら、理想は入替だと思えます。

(事務局：コンサル)

メッシュ単位で汚染区域が公表されているので、このメッシュの中でどのように汚染が分布しているのかというのはよくわからない状況です。

(戸田副委員長)

せっかく園路が北から伸びてきているのに、現状で汚染区域をフェンスで区切るのなら園路がここで途切れてしまいます。

(鈴木委員)

盛土での対応はできませんか。

(事務局：澤田)

盛土をする程度ですめばよいのですが、舗装を求められる可能性が高いのではないかとことは庁内でも言われています。あまりコストを掛けないように盛土ですむように県と調整していくというのが目標と考えております。

(鈴木委員)

何らかの方法で園路をつなげることは目標になると思えます。

(戸田副委員長)

盛土といっても 20~30cm ということではないと思えます。どれくらいになるのでしょうか。

(事務局：澤田)

対策の要は汚染物質が舞い上がらないようにするということです。

(鈴木委員)

簡易的な舗装をした上に盛土をするということも考えられます。

(事務局：澤田)

その対応が認められるかどうかは不明です。土壌汚染対策については今後、県の環境部局と詰めていかなければいけない課題です。

(鈴木委員)

樹木が汚染物質を吸収している可能性はありますか。

(事務局：澤田)

鉛なので可能性は低いと思えます。

(宮川委員)

盛土をすると樹木が弱ってしまうので難しいですね。

(事務局：長島)

ツリーサークルで樹木の周囲だけ盛土をしないようにしても、今度は汚染土壌に触れる可能性が出てきますので、県ともよく協議をしなければならないと考えています。単純に盛土や舗装を対策とするのであれば、木の周りぎりぎりまで施工しなければなりません。

(卯月委員長)

我々としては今のところは保留にしておくしかないでしょうか。

(事務局：澤田)

今月中に県に話を聞きたいと考えております。

(戸田副委員長)

極端ですが、全面をデッキにして直接触れないようにするという方法もあります。

(事務局：コンサル)

汚染物質を飛散させないというのが一番大事なので、何らかの形で表面を覆ったうえで一番上をデッキにするという形は取れると思います。

(戸田副委員長)

それでは舗装をすることになります。砂利舗装ではだめでしょうか。

(事務局：長島)

人が触れないようにしてほしいというのが県の姿勢です。

(戸田副委員長)

汚染物質が飛散しない、触れないということですよ。汚染物質が飛散ないように砂利舗装等で被覆し、触れないように木製のデッキにすれば、コストは非常に掛かるかもしれませんが、樹木を残しながら土壌汚染対策が可能ではないでしょうか。

(事務局：澤田)

対策については調べさせていただきます。

(事務局：コンサル)

最後の課題が南端部のゲートになる部分をどのような設えにしていくかです。大きな樹木であるイチョウ、サクラと建物の基礎部分の盛り上がりを残して舗装としています。

(卯月委員長)

この形に建物の基礎が残っているのですか。

(事務局：コンサル)

この図では少し大きめに囲っています。基礎部分の盛り上がりは現道との境界付近のところです。

(奥村委員)

今はそこを避けて園路を配置しているのですね。

(卯月委員長)

避けてもよいと思います。そこでなぜ避けるのかと疑問が出れば実は基礎があると言えよよいのではないのでしょうか。建物があつた場所の扱いについて先ほどご意見が出ま

したが、コンクリートを剥がして整地して最低限の舗装を掛けるとして、何の建物があったと言えるのであればそれを示せるとよいですね。

(奥村委員)

もし基地跡地のゲート部分の基礎だとしたら、それはむしろ残したくなります。

(卯月委員長)

あまり隠さないで、最小限歩ける、気持ちよく歩けるくらいのイメージでしょうか。

(鈴木委員)

この広場はなぜこの形状なのですか。

(事務局：コンサル)

現在ここは比較的樹木が残っていますので、それを避けて広場を設定するとこの辺りになります。

(鈴木委員)

少し中途半端に感じます。広場は無しなら無しで、広くするならもう少し広く取った方がよいと思います。

(戸田副委員長)

ここは今舗装されているわけではないのですね。

(事務局：コンサル)

広場部分は舗装されていません。北側は基地時代に道路がありましたので、舗装が出てくると思います。

(鈴木委員)

この園路も何か中途半端に感じます。

(戸田副委員長)

やはり基本設計の結果を現地に一度落とし込んで杭を打ってみないと、どうすべきか見えてきませんね。

(鈴木委員)

この南側の広場はどのような機能が考えられますか。

(事務局：澤田)

ここと公園通りを挟んで反対側の朝霞中央公園の、野球場くらいの位置になっています。

(宮川委員)

信号がある交差点ではありませんでしたか。

(事務局：澤田)

信号はあります。

(戸田副委員長)

車もかなり通っていませんでしたか。

(奥村委員)

東西方向にはあまり走っていません。

(事務局：澤田)

国道 254 号から直接朝霞中央公園に来る場合は公園通りを南側から北上してきますので、入口のゲートにはなりません。

(鈴木委員)

公園通り東側の野球場や総合体育館はかなり利用されていると思います。その利用者が試合の合間や試合後に少し休憩する場として使うような連携ができればシンボルロード側も日常的な利用が増えると思います。

(宮川委員)

朝霞中央公園側がハードな石舗装の空間なので、シンボルロード側に緑の場所がこれだけ広がれば利用されると思います。

(鈴木委員)

子どもたちが遊べる、遊具も少しはあるプレーパークのようなものがシンボルロード側にできるとよいと思います。

(鈴木委員)

南側の広場にケータリングの出店があってもよいですね。

(宮川委員)

年間を通して考えるとそういう需要は非常にあると思います。

(事務局：コンサル)

彩夏祭ではよさこいのスタート地点の一つがこの交差点に設置され、中央公園側が待機スペース、給水所になっています。

(卯月委員長)

それならば、ある程度は広がりが必要ですね。

(戸田副委員長)

コンテナカフェは中央広場でよいのですが、南側の広場とかなり離れているのでこちらにも一つぐらいいはあってもよいですね。目印にもなりますし、うまくつくれば雨宿りのできるスペースにもなります。

(宮川委員)

店舗は移動型でいろいろな使い方ができると非常に使い勝手がよいと思います。

(鈴木委員)

シンボルロードは非常に長いので南側からの入口になりますね。

(卯月委員長)

シンボルロードの本来の目的である東京オリンピックの会場がこの南側にあるので、そこを意識するとこの広場はそれなりの場所としてやはり重要だと思います。

(鈴木委員)

広場にするなら少し樹木を切ってでも広めにして、一つの拠点として考える余地があると思います。

(事務局：澤田)

朝霞中央公園としっかり機能を分担して、シンボルロードでそういう機能を持たせるようにすることも考えられます。

(戸田副委員長)

ハードな舗装と芝生を配置してもよいですね。

(奥村委員)

時間があれば作戦会議等の場として利用することも考えられますね。

(戸田副委員長)

遊具メーカー等に協力してもらえれば、森の中に遊びの空間が出来ます。

(卯月委員長)

ここは南側からのゲートになり、朝霞中央公園との関係もあるので、きちんと広場としての空間を確保してもよいのではないのでしょうか。

(奥村委員)

今の景色がわからないのですが、ゲートとするならばシンボリックなツリーがほしくなりますね。

(卯月委員長)

フェンスはこの東園路の西側にある訳ですね。南側からは常時入れるのですか。

(事務局：澤田)

今はゲートで閉鎖しています。開放できるかどうかは不明です。

(事務局：長島)

東園路南端と隣接道路とは高低差が1m程度ありますので、その処理も考える必要があります。

(事務局：澤田)

嵩上げて擦り付けるしかないと思います。南端部は東京都水道局が工事中で西側にフェンスはありませんが、工事後にフェンスを付けてもらうように調整する余地はあると思います。

(戸田副委員長)

東園路の西側まで開放してはどうでしょうか。

(奥村委員)

施工中の部分を開放してもらって駐車場にするということも考えてもらった方がよいと思います。

(卯月委員長)

図面上に即地的にいろいろと書き込みをしましたので、これを基に図面を書き直していただき、11月の庁内見直し検討会議、第2回検討委員会に向けて準備をしていただくということでよろしいでしょうか。他に事務局からご連絡はありますか。

(事務局：細沼)

本日の会議で皆様からいただいたご意見を踏まえ、委員長と案の修正について調整させていただきます。今後、11月1日(火)に庁内見直し検討会議において修正案を検

討した後に、11月21日（月）午前9時半から第2回検討委員会を開催いたします。

（卯月委員長）

次回の検討委員会にもこの図面を修正してご提示いただきたいと思います。

それではこれで本日の専門部会を終了します。

【閉会】